

学校再編についての質問事項および回答

① 統合の時期・今後の方針について

・今回の学校再編は、何年度頃の統合を目安として検討しているのでしょうか。

→まず、統合の決定までには2段階の手続きが必要です。現在、稲枝東小、西小、北小の各学区ごとに保護者、学校関係者、地域の方々が構成する協議会を設置して、今後の学校の在り方について検討していただいています。各協議会の委員の皆さんは、それぞれの団体を代表されていますので、本日のような説明会を開催して参加者の意向を取りまとめられます。そうした各団体等の意向を協議会に持ち寄られ、協議会として検討を重ねて、学校の在り方についての方向性を決定されます。仮に各小学校区の協議会がそれぞれ「統合」という方向性を決定されましたら、第2段階として、各協議会から推薦された委員による地域協議会が作られ、3校の統合の時期や統合場所、通学方法を話し合われ、まとめればそれを教育委員会に報告していただき、彦根市が最終決定を行います。教育委員会としましては、各協議会の決定を年内にさせていただきたいとお伝えしています。

次に、着工、完成の時期ですが、3校が集まった地域協議会が、統合するという決定と、その場所等を令和9年度早々に決定していただけますと、予算措置等を踏まえたうえで、最短のケースとなりますが、10年度から12年度にかけて設計、建設工事や統合に向けての諸調整を行いながら、13年度から新しい学校が開校出来ると考えています。

・将来的に3校を統合する可能性がある場合、2校を先に統合するのではなく、最初から3校を統合することについて検討されていますか。

→稲枝北、稲枝西小学校のみが統合した場合には、数年後、十数年後には、再び児童数の減少の問題に直面し、もう一度、稲枝東小との統合の議論が必要となり、その場合には、さらに増改築に係る費用が必要となります。また、北小と西小の統合では、1クラスのみとなり、本市が目指す教育が実現できません。従いまして、最初から3校統合により「1学年2学級以上」となる教育環境が整備できることが望ましいと考えています。

・今後、児童数の推移によって再編計画を見直す可能性はありますか。

→長期の児童数推計予測は、今後の学校の在り方を検討するために算出した数値ですが、現在の検討に影響を与えるような大きなズレは考えにくく見直しは考えていません。

・今回の説明会では、何年先までを見据えた学校再編計画なのでしょうか。

→20年、30年先の子どもにとって望ましい教育環境を整備するための学校再編を考えています。

② 児童数・学級編制について

・今後の児童数の推計は、どのような資料・根拠をもとに算出されていますか。

→資料5ページで示している「令和47年までの児童数推計予測」については、令和6年を基準に、令和47年までの児童生徒数を推計するため、各学校区を単位としてコーホート要因法により年齢別人口を推計し、児童生徒に相当する年齢の人口を児童生徒数の推計値として算出しています。

また、資料6ページの「R13における児童数見込み」については、令和7年5月1日時点における、未就学児数に基づく推計としており、現在、地域にいる幼児を含む子どもたちが、このままそれぞれの地域で成長した場合に予測できる6年後の見込みとなります。従いまして、転入出、宅地開発、学区間の移動など、社会的な要因は考慮していません。また、各学年の通常学級の児童数は一定のルールの下で、特別支援学級に入られる推計人数を差し引いて、通常学級と特別支援学級の割り振りを行っています。

・児童数の予測と実際の児童数に差が出た場合、計画を見直す仕組みはありますか。

→長期の児童数推計予測は、今後の学校の在り方を検討するために算出した数値ですが、現在の検討に影響を与えるような大きなズレは考えにくく見直しは考えていません。

・1学年1学級になった場合、クラス内で人間関係の問題が起きた際には、どのような対応を考えていますか。

→1学年1学級では人間関係が固定化しやすい側面があるため、これまで以上にきめ細やかな児童観察と早期対応が大切になります。

学級担任だけでなく、学年教員やフリー部職員、小一すこやか支援員等による「組織的な見守り体制」を整え、早期の把握に努めます。

また、クラス内の人間関係に行き詰まりが生じた場合は、別室での一時的な個別対応などの柔軟な居場所づくりを行うことも行っています。

・学級編制について、現在の「35人学級」という基準を変更して、少人数の学級編制を検討することはできますか。

→学級編制基準については国が定め、滋賀県でも1クラスの定員を35人としているところです。仮に、30人学級や20人程度の少人数編制とした場合には、その分の学級数増に伴う教員の配置と空き教室の確保の必要があります。その場合、増員した教員の経費など、自治体独自ですべての予算を計上する必要があることから、現状、本市においては難しい状況です。

③ 統合による子どもへの負担について

・現在小規模な学校で過ごしている児童が、統合によって急に大人数の学校へ通うことになりますが、その心理的・教育的な負担についてどのように考えていますか。

→幼稚園や保育園から小学校への進学に際しては、少人数の環境から大人数の集団生活へ移行することになり、子どもにとっては大きな環境の変化であり、負担を感じる場合があります。教育委員会としては、幼児期から小学校への円滑な接続を図り、安心して学校生活を始められるよう児童一人ひとりの状況を丁寧に把握し、小一すこやか支援員による支援など、不安や孤立を防ぐ取り組みを行ってまいります。

・統合前から他校との交流を行うなど、児童がスムーズに新しい環境へ移行するための支援はありますか。

→統合後に急に一緒になるのではなく、事前に東小学校・西小学校・北小学校の児童同士が一緒に行事や授業を行う交流機会を設定し、子どもたちが環境の変化に自然と適応できるように工夫することは必要であると考えています。

例・合同行事の設定：合同校外学習、合同運動会、合同音楽会などの共同実施

・統合準備期間中、各学校の児童の教育環境について、どのような支援を考えていますか。

→移行期間中の学校への支援は特にありませんが、1学年に1クラスしかない場合、「クラス替えができず人間関係が固定化する」「(学年1人である)学級担任の負担が大きい」といった課題が生じることなどが想定されます。そのため、例えば、時間割を調整したうえで一部の授業を少人数グループでの授業に分け、複数の教員が指導するティーム・ティーチング形式を取り入れるなどの工夫などが想定されます。

④ 通学・安全面について

・統合後、通学距離が長くなる児童に対して、スクールバス等の通学支援は具体的にどのように考えていますか。

→通学支援としては、主にスクールバスの運行を検討しています。通学支援の基準として4Km以上という国が示す基準を掲載していますが、今後、実際に統合することや、その場所が決まりましたら、PTAや学校関係者などが集まった学校再編準備委員会の設置を予定していますので、その中で、通学路の設定や安全対策、スクールバス等の通学支援策についても具体的に検討していくこととなります。

・スクールバスを運行する場合、対象地域・運行ルート・費用はどのようになりますか。

→今後、実際に統合することや、その場所が決まりましたら、PTAや学校関係者などが集まった学校再編準備委員会の設置を予定していますので、その中で、対象地域や通学路の設定、安全対策、スクールバス等の通学支援策などについて具体的に検討していくこととなります。

なお、費用について、西小学校を例とした見積もりを取っていますが、例えば4Kmを基準にした場合、西小から東小に来るためには大型バスが2台必要となり、年間で約2,500万円が必要となります。東小から稲枝中学校に通うためにはバスの台数にもよりますが同程度の費用が必要と思われます。さらに距離を2kmとした場合には対象児童が増えますので、バスの台数に応じて、さらなる経費が必要になります。統合の場所にもよりますが、各校の対象児童数に応じてそれぞれのバス代が必要となります。

・スクールバスの費用について、保護者負担は発生しますか。それとも市が負担しますか。

→基本的には個人負担を求めることはないと考えています。

・県道2号線や市道芹橋彦富線（新道）など、交通量の多い道路を児童が横断することになりますが、具体的な安全対策は考えていますか。

→D案と決まりましたら、学校統合によって生じる様々な課題を解決していく必要があります。特に、児童の安全と身体的負担は最優先に考えていかなければなりません。通学路の選定や安全対策につきましては、保護者や教職員、地域の代表等で組織する統合の準備委員会(専門部会)において、警察等の関係機関とも協議も行いながら、慎重に検討してまいります。

・大型車の通行量や通学時間帯の交通状況について、実際に調査・把握されていますか。

→現時点で詳細な調査は行っておりません。統合場所が具体的に決まりましたら、通学路の選定や安全対策について、保護者や教職員、地域の代表等で組織する統合の準備委員会(専門部会)を設置し、警察等の関係機関とも協議も行いながら、慎重に検討してまいります。

・通学距離が4km未満の場合でも、道路事情などによって通学支援を受けられるよう、基準を柔軟にすることはできますか。

→スクールバスの運行基準として4Km以上という国が示す基準を掲載していますが、今後、実際に統合することや、その場所が決まりましたら、PTAや学校関係者などが集まった学校再編準備委員会の設置を予定していますので、その中で、通学路の設定や安全対策、スクールバス等の通学支援策についても具体的に検討していくこととなります。

⑤ 新校舎・費用について

・新校舎を建設する場合、建設費だけでなく、その後の維持管理費も含めて、将来的にどの程度の費用が必要になると見込んでいますか。

→現在の稲枝東小を例にとりますと、年間の維持管理費は、修繕費を含めずに1,500万円強となっています。建設費は資料にお示ししているとおりですが、仮に3校が統合した場合には、2校分の維持管理費が不要となります。また、仮に統合を行わず、現在の3小学校体制を維持する場合にも、校舎の老朽化対策、長寿命化対策として、「彦根市学校施設等適正管理計画」の計画期間である令和31年度までに、3校合わせてD案と同程度の改修費が資料に記載のとおり必要となります。

・新校舎建設にかかる費用は、市民生活や他の行政サービスにどのような影響を及ぼすと考えていますか。

→限られた財源の中での予算編制となりますので影響がないとは言えませんが、教育委員会としましては国庫補助金や市債の活用など必要な財源確保に努めながら、必要な経費について予算措置に努めたいと考えています。なお、仮に統合を行わず、現在の3小学校体制を維持する場合にも、校舎の老朽化対策、長寿命化対策として、「彦根市学校施設等適正管理計画」の計画期間である令和31年度までに、3校合わせてD案と同程度の改修費が資料に記載のとおり必要となります。

・新校舎を建設した後、さらに児童数が減少した場合、施設をどのように活用していく予定ですか。

→令和6年5月1日時点の児童推移予測では、令和11年度の3校を合わせた児童数は395人で、単純に6学年で割ると1学年当たり66人で2クラス編制、約40年後の令和47年度では3校を合わせた児童数は295人で、100人減りますが、1学年当たりは49人で2クラス編制となり、複数学級は維持できると見込んでいます。(1クラスの上限は35人)

・新校舎建設によって、地域にどのような効果や発展を期待しているのでしょうか。具体的なまちづくりの計画はありますか。

→教育委員会では、「彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」でお示ししているとおおり、小学校では「全学年でクラス替えが可能となり、学習活動の特質に応じて学級の枠を超えた集団を編制し、同学年に複数教員を経験年数や専門性等においてバランスよく配置することができる1学年2学級以上」となるような環境整備を目指しています。新校舎を建設するD案は、最も教育効果の高い案であると考えていますが、建設後の具体的まちづくりを計画したものではありません。なお、市全体のまちづくりとしましては、例えば、稲枝駅周辺については、企業誘致や道路整備などの環境整備に取り組ませていただいております。市として、市域のバランスのある発展に努めているところです。

⑥ 子ども・保護者の意見について

・今回の学校再編について、保護者だけでなく、実際に学校へ通う児童本人の意見を聞く予定はありますか。

→現在、各小学校区に、今後の学校の在り方について検討していただく地域協議会を設置して、委員の皆さんに統合を進めるかどうか等について検討いただいているところです。なお、その検討にあたっては、委員の皆さんの必要に応じ、こうした保護者説明会などを通して、地域の皆さんの意向を把握されています。その議論の中においては、現時点で児童の意見をお聞きするという議論はされていません。なお、稲枝地域の小学校統合の議論については、令和5年に開催された「子ども議会」で、稲枝北小学校の児童から、「稲枝の子どもが減っているのと一緒にあって、多い人数で学べるような環境は作れませんか」という質問をいただいたということも一つのきっかけとなっています。

・児童へのアンケートや意見を聞く機会を設ける予定はありますか。

→現在、各小学校区に、今後の学校の在り方について検討していただく地域協議会を設置して、委員の皆さんに統合を進めるかどうか等について検討いただいているところです。その中で、保護者説明会や住民説明会を開催し地域の意向把握に努めておられますが、現時点で、児童へのアンケートや意見を聞く機会を設けるという議論はされていません。

・今後、保護者や地域住民から出た意見を、再編計画にどのように反映していくのでしょうか。

→学校再編に係る基本的な考え方は、令和7年3月に、「彦根市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」として既に策定しています。現在は、この方針に基づき、各小学校区に、今後の学校の在り方について検討していただく地域協議会を設置して、統合を進めるかどうか等について検討いただいているところです。なお、その検討にあたりまして、保護者の皆さんの意向を確認するためにこうした説明会を開催されています。